

第1回 あかし教育懇話会 議事録

日時 : 平成24年8月9日(木) 16:30~18:25

場所 : 明石市役所議会棟 第3委員会室

出席委員 : 14名

配付資料 :

【資料第1号】あかし教育懇話会設置要綱

【資料第2号】あかし教育懇話会委員名簿

【資料第3号】よりよい明石の教育に向けて(本編、資料編)

◎ : 座長 ○ : 委員 ● : 事務局

1. 開会

●事務局

本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただき、厚くお礼申し上げます。第4回会議を開催いたします。

第2回と第3回の議事要旨につきましては、ホームページでの掲載を予定しておりますので、ご出席委員の方は内容をご確認いただき、修正の必要がありましたら、8月15日までに事務局までご連絡をお願いします。

本日の会議は、7月5日の第3回会議におきまして、会議の名称を「あかし教育懇話会」に改めること、会議の要綱や所掌事務を改めること、新たに委員として、学校関係者、PTA関係者等を加えること、座長と副座長を新たに互選により選任すること、会議を公開すること、第1回会議で事務局が提示した課題、検討項目、スケジュールは一旦白紙に戻し、改めて明石の教育課題から話し合うこと、が決定されています。これらを受けまして、事務局で要綱を改正していますので、資料をご確認をお願いします。

2. 委員自己紹介

●事務局

新たに、5名の委員の方に加わっていただいています。代わりに和田副市長と教育委員4名の方が外れることとなっています。従いまして、委員総数は15名です。

改めて、事務局から委員のご紹介をします。(省略)

3. 議事

①座長及び副座長選出

●事務局

新たに定めました「あかし教育懇話会設置要綱」第3条において、座長、副座長は委員の互選により定めることになっています。この話し合いの進行役についてはまだ決定していませんが、事務局としては、前回からの引き続きのため、座長、副座長が決まるまでは、公家委員に進行をお願いしたいと思います。

○公家委員

前回からの引き続きのため、座長、副座長が決まるまで、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

座長の選出ですが、委員の皆様からのご意見をお願いします。

(「公家委員に座長を」、「異議なし」との声あり)

それでは、私が座長を務めさせていただきます。

副座長も互選により、お諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「座長が指名をしていただきたい」、「異議なし」との声あり)

できるだけ私が出席できるよう日程調整しますが、急用などによる調整ができる山本委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

それでは、山本委員に副座長をお願いします。

②明石の教育の現状と課題について

◎座長

前回からの引き続きのため第4回会議となっておりますが、実質的には第1回として、本日が再スタートであることを、ご理解いただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

●事務局

まず、今後の議論の進め方ですが、前回、前々回の会議におきまして、もう一度スタートに立ち返り、明石の教育の現状を十分把握したうえで、課題を抽出することからスタートすることになっています。今回、そのような議論を進めるうえで、取っ掛かりになると思われる資料を準備しましたので、これらをもとに議論を進めていただきたいと思います。

それでは、資料の説明させていただきます。資料第3号「よりよい明石の教育に向けて(本編)」をご覧ください。

まず1頁目の本市における教育課題の認識ですが、本市の教育全般の基本計画であるあかし教育プランから、教育を取り巻く現状と課題を抜き出したものです。主要課題として教育プランのなかでは14項目の課題を提示しています。社会の現状や教育を取り巻く状況の詳細については、別に配付している冊子の方で確認をいただきたく、本日は説明を省略させていただきます。14項目の主要課題については後ほど確認をいたします。

次に2頁を開いてください。この懇話会での当面の議論の進め方についてのご提案となっております。あかし教育プランでは、本市の教育が抱える主要課題として14点を掲げていて、それらの解決に向けて様々な施策展開を図っています。具体的な取組につきましては、配付しています毎年度のアクションプランを策定しまして、その中で取り組んでいるところです。

これらの14項目についての実際の取組状況を説明し、懇話会として委員の皆様で共通認識としていただき、今の取組では不足していること、さらに一歩進めた施策、平成

27 年度の高校学区再編への対応などあかし教育プランが策定された以後に出てきた喫緊の課題についての対応を議論いただけたらと考えています。

3 頁ですが、ここからあかし教育プランに掲げる 14 の主要課題の解決に向けての取組状況についての説明で、長くなりますが一通り確認をしていきたいと考えます。

学校での教育の充実が一点目に書かれています。子どもが生きる力を培うためには、学校が一人一人の個性と能力を引き出し、伸ばしていく手助けをすることが求められています。また特色ある教育活動を展開し、創意工夫を凝らした学校づくりをすることが求められています。このため、教育プランでは、確かな学力、豊かな人間性、健康や体力の向上など生きる力を育む教育の推進や児童・生徒の個性と能力に応じた教育の推進、また、家庭及び地域との連携などが示されています。アクションプラン等に掲げ、実際に取り組まれている主な事業は、一番下の箱に書かれているところですが、例えば、小学校 5、6 年生に臨時講師派遣を行う少人数指導の推進、小学校 3 年生の環境体験授業、5 年生の自然学校などの小学校の体験活動の実施、今年度実施していますが若手教師塾など実践的研修による教員の資質向上の取組など、ここに記載されている事業に取り組んでいます。

4 頁目ですが、ここでは 2 点目として就学前教育の充実を掲げています。人間形成の基盤となる幼児期の教育は極めて重要であり、幼保連携が求められていることを課題として取り上げています。今年度からこども未来部という新しい組織を設置し、教育委員会所管の幼稚園と福祉部で所管している保育所を併せて所管をし、また幼稚園保育所に行っていない未就園の在宅児を含めた明石市として就学前教育の在り方を検討しています。教育委員会としても、小 1 プロblem の解消に向けて、幼稚園、保育所と小学校の交流事業や中学校区ごとの校区 UNIT 会議を設けて校種間の連携強化に取り組んでいます。

5 頁ですが、3 点目の主要課題として教育環境の整備を挙げています。大きく 2 つの課題を取りあげており、1 つは少子化の進展、また、共働き家庭の増加など社会の変化に伴う学校配置の適正化や放課後児童クラブの整備を掲げています。もう 1 つの課題は安全で質の高い学習環境を整備していくためのハード、ソフト両面での取組の重要性が課題として挙げられています。実際に取り組んでいる事業では、校舎の耐震化やバリアフリー化、ICT 機器の整備などを計画的に順次進めています。学校規模の適正化や地域のばらつきにつきましては、基本的な方針も含めて今後の課題として具体的な取組はなされていないところです。

次に 6 頁は主要課題の 4 点目ですが、系統的、継続的な教育の推進です。いじめや不登校や非行問題のきっかけにもなる小学校入学後の小 1 プロblem や中学校入学後の中 1 ギャップを未然に防止するために、幼稚園、保育所から小学校、中学校までの系統的、継続的な教育の実現が求められています。これらの課題については、幼稚園、保育所と小学校との交流事業や中学校区ごとの校区 UNIT 会議を設けて、校種間の連携強化に取り組んでいるところです。また、明石市では実施していませんが、他の自治体では、例えば、小中一貫教育、小中一貫校を設置してやっているところもあります。

次に 7 頁ですが、5 点目の課題として、体力づくりとスポーツの振興が挙げられています。子どもの健全育成や生きる力の育成のため、学校体育における体力づくり、また

スポーツ振興のための環境整備が課題として挙げられています。こちらは実際に取り組んでいる事業としては、学校体育におきましては新体力テストを実施し、子どもの体力の把握に努めるとともに、あかしっ子・元気体力アップ推進事業などに取り組んでいるところです。スポーツ振興におきましては、明石市では、もともとコミセンやスポーツクラブ 21 を通じて市民スポーツの振興に取り組んできたところですが、今年度から文化スポーツ部スポーツ振興課という組織を新たに設けまして、今まで教育委員会などいろいろな各部署で行っていましたがスポーツ施策を一元化し、そちらにスポーツ振興基金を設置するなどして、生涯スポーツ社会づくりに取り組んでいるところです。

それでは 8 頁をお願いします。6 点目の課題として、「共に生きる心」を育てる教育をあげています。他者との良好な関わりを築きにくいなどの問題点が指摘されるなかで、人権感覚や思いやり、倫理観といった「共に生きる心」を育てることは人格形成における普遍的な課題であるとされています。人権教育につきましては、市長部局の人権推進課が中心となって、様々な意識啓発事業を行っています。また、学校教育においても道徳教育の充実を図っているほか、様々な体験活動やいじめの防止に向けた啓発活動、相談の充実などに取り組んでいるところです。

次に 9 頁をお願いします。7 点目は教職員の資質の向上です。こちらは全国的な現象ですが、明石市の小中学校におきましても高度成長期に採用しました 50 歳代の教員が占める割合が非常に高くなってしまっていて、今後、これらのベテラン教員が一斉退職しますと、ノウハウの伝承や教員の資質の維持・向上が課題となってきます。これらに対応するために教職員研修や教職員講座の充実を図っているほか、スーパーバイザー講師の派遣などを行っています。また、各学校で作成しました教材や教育資料を他校でも活用するための登録制度なども積極的に進めているところです。

次に 10 頁をお願いします。8 点目の課題は、家庭での教育力の向上です。家庭での教育は、基本的な生活習慣や倫理観などを身につけるうえで極めて重要な役割を担っており、保護者の意識啓発を図るなど家庭環境の整備を進めていく必要があります。明石市におきましては、市長部局と教育委員会が連携しながら、主に子育て支援に係る様々な事業を展開するとともに P T A などの社会教育活動の支援を行っているところです。

次に 11 頁をお願いします。9 点目の課題は、地域での教育力の再生です。こちらは少子化の進展や近所づきあいの希薄化などによりまして、子どもが社会性を習得する機会の不足が指摘されるなか、「地域ぐるみで人を育てる」という理念の実現に向けまして、地域での教育力の再生が課題とされています。このため、実際に取り組んでいる事業としましては、オープンスクールや園庭解放、学校施設開放などによる開かれた学校づくりの推進や地域との連携協力を進めるため、開かれた学校づくりを推進しており、また、スクールガードなどの青少年健全育成に関する地域活動、また、子ども会などの活動団体への支援などを進めているところです。

次に 12 頁をお願いします。10 点目は生涯学習環境の充実です。社会の成熟化に伴いまして、価値観の多様化や市民意識の変化に伴って、市民の学習ニーズの高まりに対応し、充実した学習機会を提供することが求められています。明石市では、平成 21 年に策定しました明石市生涯学習ビジョンがありますが、それに基づきまして、市長部局の文化スポーツ部が中心となり、生涯学習センターの運営充実や図書館などの社会教育施

設の充実に取り組んでいるところです。

次に 13 頁をお願いします。11 点目は、「食」に関する教育の推進です。子どもの健全な成長に影響を及ぼす食生活の乱れや食文化の伝承といった課題に対応するため、国においては、食育の推進がいわれており、明石市としても、この課題に取り組んでいく必要があります。明石市においては、「食」を通じた健康づくりや明石の食文化の伝承などを中心としました食育基本方針を定めており、それに沿って、様々な啓発事業に取り組んでいるほか、また、教育分野においても学校給食を通じた子どもたちへの食育や地産地消の推進に取り組んでいるところです。また、ご存知のとおり、中学校でも給食実施に向け、現在、検討を進めているところです。

次に 14 頁をお願いします。12 点目の課題として、コミュニケーション能力の向上が挙げられています。社会状況、成育環境の変化により、子どもたちのコミュニケーション能力の低下がいわれて久しいですが、そのなかで他者との良好な関係構築等に必要となるコミュニケーション能力の向上は必須の課題であるとされています。明石市におきましても、例えば、外国人講師の配置による国際理解教育や子どもの読書活動の推進などにより、「言葉の力」の系統的、継続的な育成に取り組んでいるところです。

次に 15 頁をお願いします。13 点目はキャリア教育の充実です。雇用の多様化、流動化が進むなかで、子どもたちが早い段階からしっかりした勤労観、職業観を身につけて、将来、社会の一員として自立できるようキャリア教育を充実する必要があります。明石市では、以前から中学校 2 年生でのトライやるウィークなどを実施しているほか、キャリア教育基本構想に基づいた各学校での発達段階でのキャリア教育に力を入れているところです。

次に 16 頁をお願いします。最後の 14 点目は、「わたしたちのまち明石」に対する理解促進です。グローバル化が進むなか、子どもたちが真の国際感覚を身につけるためには、むしろ、ふるさと明石への理解を深めることが大切であることから、子午線、豊かな海の幸、歴史など、明石の持つ地域資源への理解を促進してふるさとへの愛着心を醸成することが求められています。そのために、地域文化財マップの作成や文化財探索ウォークの実施などのほか、学校においても社会科の副読本「わたしたちの明石」の検証や社会見学、校外学習の充実などにより、子どもたちのふるさと意識の醸成を図っているところです。

大変長くなりましたが、あかし教育プランに掲げられています主要課題は以上です。

◎座長

当面 5 年間で、教育委員会で取り組むべき内容、実際に取り組んでいる内容について、全体を把握していただくために説明していただきました。この中で、より充実させるべき点についてご指摘いただきたいと思います。

このプラン策定後に、学区改変の正式な方向性が決まり、3 年後に実施されます。そのため、現実的にこのプランのままで進めてよいか、新たな要素が求められるなかで当面どのように取り組むべきか、もっと明石の子どもたちの先を見据えて何に取り組むべきか、について、きたんのないご意見をいただきたいと思います。

国でも教育改革を進めていますが、この場で話し合っているものとそれほど大きな違

いはありません。一つは、633制の柔軟化で、小中一貫教育制度の創設です。中央教育審議会では見送られていますが、現在法的にスタートしている中等教育学校と同様の形で、義務教育学校においても提示されています。あかし教育プランの中でも小中一貫教育についても触れています。小中一貫教育制度の創設と、中高一貫教育の推進が1点目です。

2点目も見送りになっているものですが、高校の早期卒業、飛び級です。生徒の能力、適性、進路に応じた高校の類型を考慮した改善です。

教育の質の保証として、第1回目の中で、明石の子どもの学力の向上を大きなテーマとして掲げてはどうかということがありました。ポイントとして、少人数学級があります。また現在、小学校6年から週一回設定している外国語を使う機会を、もっと拡充する、ということがあります。これは将来的な制度設計を含めた議論がなされています。

学力・学習状況調査をより充実させること、高等学校の学力状況をどのように把握するか、明石なりの学力をどのようにしていくか、という点があります。ICT教育の一層の充実も含めた教育の質の保証が、大きなテーマになっています。

3点目は、あかしの教育プランでも言われている、地域ぐるみで子どもを育てることにつながるものです。学校づくりを地域と一緒にどのように進めるかが、大きなテーマです。この中では、学校評議委員という形で明石でも進めています。コミュニティスクールを一層拡大して、より一層地域と連携するしくみが検討されています。教育委員会制度の裁量拡大なども、国でも議論されています。

国でもこのような観点で議論されているという点では、ここで様々な意見交換を行うことは、国の教育改革の流れと明石の教育プランは関連しているといえます。

たたき台があるほうが、議論しやすいため、明石の教育の現状について、説明していただきました。この中で、ぜひ議論のテーマとして取り上げるべきだというものについて、ご意見願えればと思います。本日決定できなくてもよいと思っています。14項目を全て取り上げることは難しいと思いますので、この中で、特に意見交換したいと思われるものを挙げていただき、その後どれを取り上げるか諮りたいと思います。

○委員

以前は、5つのテーマで議論していました。中学校自由選択制、中高一貫教育、先生の負担、経済格差による育英会などの明石独自の取組、グローバル化の中における国際社会で通用する英才教育や学力の底上げ、明石市民のための明石市立高校にもかかわらず生徒数が50%を切るなどの課題があったと思います。われわれは、この場で決める立場ではないため、これらについて、引き続き議論すればよいと思います。

◎座長

新たな委員の方は、いかがですか。

○委員

大津のいじめ事件が連日報道されていますが、明石の状況についても知りたいです。あのようなひどいことを平気で子どもたちが行なっていることに驚いており、一刻も早

く解決すべき問題だと思えます。いじめに関して言えば、資料にある「共に生きる心を育てる教育」、「教職員の資質の向上」、「家庭での教育力の向上」、「地域での教育力の再生」がつながっていると思えます。明石ではこのようなことが起こらないよう、皆で力を合わせていきたいと思っています。

◎座長

大きな社会問題として教育委員会や学校への不信感が大きくなっています。事務局から明石の現状について説明していただき、議論してはどうかと思えます。

○委員

教育の問題は非常に幅広いです。私は、まず現場である学校教育を充実させるために、どのような問題があるかを追求すべきだと思えます。633制や中高一貫制度などのハード面の問題は、その次の段階で議論すべきことだと思えます。

○委員

私もそう思えます。学区拡大が非常に大きな問題になっています。総合選抜が長かった明石と、単独選抜が長かった地域がある中で、われわれ自身や明石全体が意識改革をしながら明石の子どもたちを鍛えていかねばなりません。学校現場で行うべきことに焦点をあてて議論すべきだと思えます。出発点として、本当に明石の子どもたちの学力はどうか、という現状把握が必要であり、そのための資料をいただきたいと思えます。昨日の文科省の発表では兵庫県は22位でしたが、明石市で把握することはできますか。当該教育委員会には8月9日にデータが届くと聞いていますが、対象となる学校が明石にもありますか。

●事務局

現在、資料はありません。

○委員

やはり、明石の現状からスタートして、弱いところを強化することが必要だと思えます。

◎座長

明石市として当面大きな課題を議論するために、現状把握をする必要があるというご意見です。

○委員

余談ですが、高校受験を終えた2人の子どもをもつ知り合いの間で、教育会議のことが話題になっており、「できない子どもの底上げも必要ですが、できる子どもをもっと引き上げることが必要だ」ということです。このような発言が市民の雑談の中で出てくるような状況です。このような点を掘り下げて考えていきたいと思えます。

◎座長

一人一人の個性を伸ばすことがベースとして重要なため、きちんとした資料と共に、一般的にどのような話題が持ち上がっているのかを把握することも大切なことだと思います。

○委員

明石独自の学力調査が必要だと思います。

○委員

学力だけでなく、小中学校での取組や課題など、何が足らず、何がサポートできるかを知りたいと思います。

◎座長

まず現状把握からスタートして、学力の向上、明石の子どもの将来の選択肢を広げるための底上げやより一層伸ばすことなど、学校をサポートできるような形で意見交換できればというご意見でした。

○委員

明石の現状についてですが、以前に全国的に行った明石の学力状況調査では、兵庫県の中で明石の結果はそれほど遜色なかったと思います。

明石の中学では、特に数学で少人数授業を行なうなど、習熟度別授業も行なっています。数学だけでよいかは今後の検討課題です。少人数のほうが学習効果は上がるため、制度として教師の人数増加などの対応していただければ現場としてもありがたいです。

資料第3号（資料編）の5頁の教育環境の整備は学力との関係が大きいと思います。教室の環境などの問題点を洗い出していただき、子どもが学習に集中できるような環境を整えていただけるとありがたいと思います。学校は、一般家庭のように、頻繁に修繕や改修することはできません。外壁のペンキが落ちていても何十年も放ったらかしです。子どもが落ちつける学習環境は重要だと思います。

◎座長

まず現状把握からスタートしながら、ハード面、人員面、教育内容などを考える上で、参考となるデータが必要です。調査結果では、兵庫県と明石市の結果はそれほど大きな差はないということですが、果たしてこのままでよいのか、という問題はあります。

○委員

小学校は6年、中学は3年、幼稚園は長くて2年と、小学校ではもっとも長い期間、子どもを預かります。義務教育では、学力と並んで、社会性を育てることも忘れてはならない部分です。幼稚園や中学との接点が非常に問題となっていますが、小中との連携からもう一步踏み込んで、義務教育9年間でどのように子どもを育てるかというビジョンが、今後は必要だと思います。小学校と中学校とのサイクルが大きく違うため、子ど

もはかなり大きな階段を踏む必要があります。義務教育として、どのような出発点で、どのような出口で子どもを送り出すかということを大切に議論する必要があります。

◎座長

今回は、中高の学校間のつながりの中で、より伸ばせるところや内容の充実などについての議論がありました。ただいまのご意見は、その前段階の義務教育でももっと小学校と中学校を通した流れの中で、強いつながりや連携を、さらに幼稚園、高等学校まで広げて考えることも、このような場だからこそ、議論できることだということです。

今後の明石市としての子どもの力の向上を自由な形で議論することもできると思います。

○委員

企業で40年勤務し、その後自治会で活動しています。学校教育のことはよく分かりませんが、幼稚園から高校まで評議委員を務めています。企業では面接をすることもありましたが、成績は良いが、人間的に問題があるバランスに欠ける人が多いと感じていました。大学卒業後に入社した時点でも、しつけがなっていない状況で、これではだめだと思いました。

もっとしつけや人を引っ張るリーダーシップやコミュニケーションが十分取れるような一人前の人間として育てる必要があります。新入社員に対して教育以前のしつけまで、会社が行わなければならない状況です。成績も必要ですが、世間をよく知っていて、様々な問題に対処できるような人間に育ててほしいと思います。あいさつも気持ちよくできない人間があり、家庭に問題があるのではと思います。

企業は、人を引っ張れる人材を求めています。リーダーシップを発揮でき、人前で話ができ、羞恥心を外せるような人間であることが必要です。羞恥心は20%あればよく、80%外せれば成功です。大学のスポーツクラブで主将経験があるような人は、学力は多少落ちても、人間的には良いです。

われわれの学生時代に比べると、最近の明石の運動面は落ちていると思います。われわれの時代は保健体育に力を入れており活発でした。スポーツにももっと力を入れる必要があると思います。一芸に秀でたような、また様々な経験をもつ人間に育ててほしいと思います。

◎座長

人間形成の面から、特に企業人として求められる人間像についてのご意見でした。今後さらにグローバル化が進むことに対応できる人材育成も大事な視点だと思います。いじめも含めて、人間形成の部分で議論したいと思います。

○委員

保育園は、ある意味家庭の縮図のようなもので、子どもが0歳で入り小学校への夢をもち、卒業すると中学に入る、という中で様々な問題が出てくると思います。現状を洗い出すことも必要ですし、特筆した子どもをもっと伸ばすことも必要だと思います。オ

オリンピックにも、明石からはここ数年出ていません。そのような子どもが出て、明石市自体が盛り上がることもよいと思います。体を使って脳を活性化し、心身共に強い子どもが縦社会に出て行けば、苦労も人をいたわることも知っている人材として活躍できると思います。

保育園でも体を使うようにしていますが、やはり最終的には親の教育が必要です。こちらのあいさつに対して、きちんとあいさつを返してくる子どもは、親もあいさつをしています。自分さえよければよいという親はごく一部ですが、そのような人をどのようにPTAや保育園の行事に参加させるかは大きな問題です。核家族で高齢者をいたわるケースも少なくなっているため、世代間交流ができるようなものもあればよいと思います。

14項目はすべて必要で、どれも最優先すべきもので、しかも解決が難しいものだと思います。これまでの流れは分かりませんが、様々なご意見を伺いながら、一緒に考えていきたいと思っています。

◎座長

現時点では、明石の子どもがもっている課題、社会全体が抱えている課題を出していただいています。現状を見ながら、明石の課題や、もっと強化すべき点が少しでも見れば、教育委員会が進めようとしていることについて、全体の後押しになるのではと思っています。

事務局が現状について作成した資料編は、今後さらに充実していく予定です。必要な資料があれば、お聞かせいただければ準備します。

事務局から資料編について説明をお願いします。

●事務局

資料第3号「よりよい明石の教育に向けて（資料編）」について、説明します。資料編は、教育の現状を表す基本的なデータとして、今回配布させていただいています。非常に範囲が広く、行政でも、生涯学習や文化、市民スポーツ分野については、教育委員会から市長部局に所管が移っています。就学前教育もこども未来部という所管をつくり、個別に検討を進めています。今回の資料は、本懇話会の中で議論されるであろう学校教育関連の基本的な項目についてのみ、まとめています。

1頁は、28小学校区のそれぞれの人口です。就学前、小学生、中学生などの学齢人口であり、学校の生徒数ではありません。小学生より就学前人口のほうが多い校区では、今後小学生の人口が増加し、逆の場合は減少することが分かります。

2頁は、明石の小中学校の子ども数です。小学校は非常に地域差があります。もっとも多い大久保小学校では1,157人、もっとも少ない大観小学校では259人で、4倍以上の差があります。中学校では、大久保中学校では1,044人、もっとも少ない錦城中学校では198人と、5倍以上の差があります。

3頁は、先ほどのグラフの数値です。右側が就学前、小学生、中学生の人口で、左側はそれぞれの年代がどのくらい各校区にいるかということです。子ども全体の数は、大観小学校区では0～14歳の人口は9.7%と、非常に高齢化が進んでいる一方、大久保南校区の21.9%など、まだ20%以上も子どもがいる校区もあります。

4 頁は、児童数、生徒数に加え、学級数、教員数のデータです。人数が多くてもクラス数によって教員数が決まるため、教員 1 人あたりの生徒数が変わってきます。小学校、中学校ともに全体で見ると、大規模な学校のほうが教員 1 人あたりの生徒数が多く、小規模な学校ほど教員 1 人あたりの生徒数は少ない傾向があります。

5 頁は、幼稚園、保育所の数です。最近では保育所が増えており、市立幼稚園の対人口比の 4 歳、5 歳がそれぞれ 50.8%、53.9%と、約 5 割となっています。全体として、就学前の子どもは、44.3%が市立幼稚園か認可保育所に在籍しています。残りの約半数は在宅か、他の施設に行っています。5 歳児は、53.9%と 35.5%で、ほぼ 9 割の子どもが市立幼稚園か認可保育所に在籍しています。

6～7 頁は、全国学力・学習状況調査の結果です。全国学力・学習状況調査は平成 19 年度から実施しており、平成 21 年度までの最初の 3 か年は、全校が参加しています。最新の平成 21 年度の明石の結果を掲載しています。平成 22 年度からは、抽出調査として、約 3 割程度で行っています。平成 23 年度は、東日本大震災で中止となっています。平成 22 年度、24 年度には、明石でも何校か抽出されて実施されましたが、全体をみていただくために、平成 21 年度の結果としています。6 頁が小学校、7 頁が中学校です。国語、算数で A、B とありますが、A が主に知識を問う問題、B が応用問題です。明石の平均点はどれも、全国の平均点とほぼ重なっています。もともと文科省の方針は「数字はあまり出さない」というもので、実際に他の自治体でもほとんど出していないのですが、一度持ち帰り、どの程度の数字を出せるかを検討させていただきます。同じ平均点でも、バラツキがあるなど、出せるものがあるかと思えます。

8 頁は、子どもの体力のデータです。平成 11 年度から文科省が全国共通で実施している新体力テストの平成 23 年度の結果です。もともと明石は、平均で見ると全国より低い傾向が続いていたため、様々な体力づくりに取り組んでおり、新体力テストにもできる限り参加することを推奨していました。中学校では当然取り組むのですが、小学校ではなかなか参加してもらえなかったため、強化種目を設けて強化を図ってきました。その結果、網掛け部分は、この 4 年間でもっとも成績がよかった項目です。徐々にではありますが、その結果が現れてきていると思っています。

9 頁は、生活習慣の平成 21 年度の結果です。朝食を食べている子どもと、食べていない子どもによる成績の違いを表したグラフです。これによると、ある程度規則正しい生活習慣を身につけている子どものほうが、学習面においても正答率が高いという傾向が出ています。

10 頁からは、進路状況です。10 頁は、各小学校区の小学生の人口、各中学校区の中学生の人口と、それぞれの学校の児童数を比べたものです。小学生は、ほぼ 100%が小学校に行っています。小学校区の中でも谷八木が 77.9%と若干低いのですが、実は明石の中には、校区の特例地区が何か所かあります。昔からの経緯により、校区を一応定めながらも、学校を選択できる区域があります。谷八木はかなり広いため、校区の人口に対して、小学校の児童数は 100 人以上少なくなっています。詳細なデータはとっていませんが、ほとんどが大久保小学校に行っているものと思われ、大久保小学校は、校区の人口よりも約 100 人多くなっています。中学校区については、おおむね 9 割強の子どもが公立中学校に来ています。残りはおそらく私立に進学していると思われ、校区に

よって多少差があり、この中では、錦城中学が2割が私立に進学しています。

11 頁は、中学校の卒業者の進路です。ほぼ 100%に近い子どもが進学しており、就職等のごくわずかです。進学者のうち、公立高校に進学している子どもが約 8 割です。そのうち、市内の普通科の 5 校で 6 割を占めています。

12 頁は、市内の高校の卒業者の進路です。市内にある普通科 5 校と、総合学科 1 校を合わせた全部で 6 校ある県立高校の、進路別人数です。この数字は各高校がホームページで公開している合格者の数字のため、延べ数であり、実際の子どもの数よりも多くなっています。明石清水高校はホームページで人数が公開されていなかったため、空欄になっています。あくまでも参考ですが、下の表は、週刊ダイヤモンド(2012/5/19号)が発表した大学合格ランキングを抜粋したものです。週刊誌が独自に出した数字のため、正確さは不明ですが、国公立大学 100 校に合格者を出している、全国の 1,016 校の高校を対象に偏差値をかけて出した数字です。明石の 6 高校はすべて、この 1,016 校の中にランキングインしています。ただし、全国でも県下でもランクにはバラツキがあります。参考として、右側に、平成 27 年度から学区が一緒になる、加印、北播学区の普通科の順位を掲載しています。県下で一桁、全国でも二桁の順位に入っているのは、加古川の 1 校のみで、残念ながら明石にはありません。しかし、明石の学校がすべてランクインしているのに対して、加印、北播学区ではランク外、大学進学の実績が少ない学校もあるということが分かります。

13 頁は、「配慮を要する子どもの状況」で、障害等で特別支援が必要な子どもの数です。上が、特別支援学級に在籍している子どもの数、下が、明石市立の唯一の特別支援学校である、明石養護学校の在籍者数の推移です。どちらも増加傾向にあります。これ以外にも、最近では発達障害等の子どもへの適切な支援が増えてきています。

14 頁は、不登校、長期欠席等の状況です。不登校、長期欠席の定義ですが、年間 30 日以上欠席があると、長期欠席になります。長期欠席の中で、病気やけが、家庭の事情以外で休んでいる子どもは不登校となります。つまり、不登校は長期欠席の内数です。全国、県下で比べてみると、明石は若干高い割合で推移しています。不登校は小学校、中学校をまとめた全体で 1.5%ですが、小学校は 0.4%、中学校は 3.7%と、中学校のほうが高くなっています。

15 頁は、問題行動の状況で、子どもたちの暴力行為の数字です。小学校に比べて中学校のほうが高いのですが、これについても全国、県下と比べて高い状況が続いています。1,000 人あたりの発生率ですが、平成 21 年度は 28.7、平成 22 年度は 29.1 と非常に高くなっています。平成 23 年度では若干低くなっているため、今年度はどうなるかと思っています。

16 頁は、いじめの状況で、1,000 人あたりの認知件数です。小学校も中学校も、全国、県下と比べて低い傾向にあります。ただし、平成 22 年度に比べて平成 23 年度は若干増えていることが懸念されます。

17 頁は、教育相談等の状況で、いじめや不登校、しつけなどの教育相談の受付件数の推移です。増加傾向にありましたが、平成 22 年度からは減少しています。ただし、注意書きにあるように、平成 21 年度までは報告のみの件数も含まれ統計的な違いがあるため、今後分析を行う必要があります。

18 頁は、経済格差における就学支援等の状況です。低所得家庭の子どもには就学援助制度があり、その認定者数の推移です。平成 22 年度、平成 23 年度では若干減少していますが、大きくは増加傾向にあると思っています。この表にはありませんが、平成 5 年度までは、ほぼ 5 % を切る状況でした。その後、厳しい経済状況が続く中で、増加を続け、今では 20% に近くなっています。

19 頁は、その他として、地域との連携で、もっとも象徴となっているスクールガードを取り上げています。平成 18 年度に登録者数が少ないのは、28 校区すべてでスクールガードが結成されておらず、23 校区のみだったからです。平成 19 年度以降は 28 校区すべてでスクールガードが結成されたことで、その後順調に協力いただける人が増えていることが分かります。

20 頁は、学校のハード整備についてで、耐震化の状況を掲載しています。明石の耐震化の状況は、平成 23 年度で小中学校とも、8 割を超えています。全国、県下の平均よりやや低いのですが、平成 25 年度までにすべて終わらせる方向で、順次計画を進めています。かつて財政的に余裕があった頃は、毎年改修を行なう学校もありましたが、今のような厳しい財政の中でも、これ以外にも、プールなどの学校設備の改修や、バリアフリー化など、順次進めている状況です。

資料の説明は以上です。さらに、「こんな資料がほしい」というものがありましたら、事務局でできるだけ集めたいと思いますので、ご意見をいただければと思います。

◎座長

もっと、このような観点での資料が必要というご意見があればお願いします。今年度の学力状況調査はまとも次第、提供していただきたいと思います。

○委員

高校の学区再編が実施された際に、どのような問題点が出てくると想定していますか。明石から子どもが出て行く危険度や、それを防ぐにはどうすればよいか、などはありますか。

◎座長

公平性が大前提であり、募集定員に対して、入試と内申点を総合して上位から取るため、その中に入らなければ入れるところに行く、という状況は出ると思います。流出を止めるわけには行きません。そのような面が、今までとは変わってくるため、中学の進路指導は大変になると思います。子どもの希望するところに行かせるためには、学力の底上げが必要だと思います。また子ども自身に、目指すところなどの夢をもたせることも必要です。そのためには、中学校だけでなく、小学校から基礎的な力を付けさせることや、それをより高めるために、良好な人間関係を作ることも必要です。

学校教育に求められる核である学力向上は、やはり重要だと思います。

○委員

現在でも、中学校で成績のよい子どもは市外に進学しています。学区が変われば、学

力の高い子どもは、もっと外へ出ると思います。

○委員

たとえば、高校入試レベルで、明石学区と加印学区の差はどうかなど、学区格差が本当にあるのかという資料があれば、見たいと思います。全国的な比較ではなく、もっと身近なレベルで格差が分かれば参考になると思います。

資料第3号（資料編）の12頁は、中学校の志望であり、明石市民の選択だと思えますが、「市内県立高校の大学合格力順位」に明石の6校が入っていますが、加印は一部しか入っていません。これは中学校の進路指導の結果であり、市民の選択だと思えます。学区拡大された際に、これでよいのか、という懸念があります。よければ、この方向を堅持すべきですが、このままでは不利益があるのであれば、どのようなことを行なうべきかを考える必要があります。加印は単独選抜からスタートした複数志願であり、明石は総合選抜からスタートした複数志願のため、昔のイメージをそのまま引きずっていると思えます。

今後、今までの指導、選択でよいのか、変える必要があるのかは、この1年、2年が大きな分かれ目になると思えます。方向性を間違えとのまれてしまいます。のまれたいためには、2つの視点が必要だと思えます。「上位層、つまり将来の明石市を支える子どもを明石市で育てるのかどうか」、「遠くを行かざるを得ない子どもが増えるのかどうか」という2点です。

◎座長

平成27年からスタートのため、あまり時間がありません。学力向上はすぐに結果が出るものではありませんが、少なくとも、それに向けて何らかの動きや学力の充実という方向を取らなければ、一旦数字が出ると、それが入れ替わるのは難しいと思えます。進路指導としても大変難しいと思えます。

取っ掛かりとしては、学校の質の向上、特に学力の向上に足場を置きながら、現状把握して議論を行ない、その後教育委員会で取り組むべきものが出ればよいと思えますので、次回はそこを切り口としてスタートして、そこから派生していきたいと思えますが、いかがでしょうか。

高校入試での学区間の差は、内密にはありますが、通常公表していません。入手したとしてもオープンにしてよいのかどうかは悩ましい問題です。

○委員

12頁（資料編）に関わりますが、明石高専は全国的に受験可能な学校ですが、明石の子どもがもっとも多いです。つまり明石の中学のトップ層は明石高専に進学する傾向があります。それを考慮しても、明石の6校は頑張っていると思えます。

学区間の学力差は、加印の中にも高砂や加古川があるため、加印全体としてデータをとるのは難しいと思えます。

◎座長

非公式に、明石だけでなく、いくつかの学校を経験された何人かの校長先生にお話を伺うと、「明石の子どもの学習意欲や学習習慣が低い」ということをよく聞きます。「市内の学校には行ける」という安心感から、中学校時代にどこの学校を目指すかという取組が、単独選抜の地域に比べて甘いという話があります。あくまでも個人的な見解ということですが。

○委員

出身は姫路ですが、昭和 50 年代から明石市の住民です。教員としては、明石西で 10 年、加印で 10 数年、管理職時代は神戸と、幅広く経験しています。概して言うと、総合選抜地域では、教育長のお話のような傾向は強く、単独選抜の姫路、福崎、加印、神戸などはそうでない傾向があると思います。

◎座長

学校による違いもあると思いますが、何人かの校長先生は、そのような傾向を感じておられます。そうならば、小学校や中学校で、学習に対する意欲や学習習慣をどのようにつけていくかは、義務教育でしっかり取り組むべき課題だと思います。それを全体的にどのように支えるかは、人材面、ハード面も絡み、財政的な裏づけも必要ですが、できることをより強化していく必要があると思います。

今回は、学校の質の向上について、現状を把握して、様々な立場から意見交換を行い、その後に次のテーマを探っていきたいと思います。この場で出た共通認識などを受けて、その後は教育委員会で、具体的な議論をしていただければと思います。

本日の議論はこれで終了します。

3. 閉会

●事務局

本日は長時間に渡り議論いただきありがとうございました。本日のご意見を踏まえて資料を作成し、送付させていただきます。中には入手できないデータもあるかもしれませんが、できるだけ集めたいと思います。

今回は 8 月 30 日（木）16 時から、教育委員会の 5 階、教育委員会室で開催します。正式なご案内は改めてさせていただきます。

●事務局

資料を配布していますが、8 月 29 日（水）15 時から、明石市生涯学習センターにて「教育講演会 2012」が開催されます。8 月 15 日号の市政だよりでも情報提供する予定です。委員の皆様にはぜひご来場いただきたいと思います。ご出席いただけるようでしたら、事前に事務局にご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員

本日は第 4 回ですが、懇話会としては第 1 回目として再スタートです、新委員の方は

違和感をもっておられると思いますが。

◎座長

今回は、第1回、次回は第2回とさせていただきます。

●事務局

議事録も第1回として作成し、皆様にも内容を確認いただきたいと思います。

これで、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上